保育園第二萌夢 重要事項説明書

1 施設運営者

名				称	社会福祉法人萌木会
所	在地			地	さいたま市南区太田窪 4-17-7
電	話		番	号	048-717-4551
代	表	者	氏	名	理事長 田村 幸枝

2 施設の目的及び運営の方針

施	認	の		的	保育を必要とする乳幼児を日々受け入れ、保育事業を行うこと。
運	Ë		方	針	・園児の最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の 場を提供するよう努める。・家庭との緊密な連携のもとに、園児の養護及び教育 を一体的に行う。・園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭 に対する支援等を行う。

3 提供する保育の内容

名				称	保育園第二萌夢
所		在		地	さいたま市南区大谷口 1484-3
電	話		番	믕	048-884-7722
認	可	年	月		平成27年4月1日
施	設	長	氏	名	田村 健
職		員		数	18人
取扱	及うほ	R育 類	事業0	D種	月極保育、延長保育

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職	種	員	数	職		務	の	内	容
施設長		-	1人	施設の	運営、	管理			
主任保育士	_	-	1人	乳幼児	の保育	、他	の保育士の統括	舌	
保育士		1	1人	乳幼児	の保育	Ĩ			
調理員		(3人	給食の)調理				
事務員			1人	書類の)整備				
保育支援者	ź		1人	掃除、	給食の)準備、	後片付け等		

5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開	P	Я	\Box	月曜日から土曜日まで
				ただし、土曜日は保育園萌夢、保育園クレヨンハウス
				との共同保育
				実施施設:保育園萌夢
				所在地:さいたま市南区太田窪 4-17-7
				連絡先:048-885-8489
				緊急時の対応:保育園萌夢に準ずる
				月曜日から金曜日
開	所	時	間	7時00分から19時00分まで
				土曜日 7時00分から18時00分まで
				7時00分から18時00分まで
標	準	時	間	延長保育は月曜日から金曜日
				18時00分から19時00分まで
				8時30分から16時30分まで
				延長保育は月曜日から金曜日
				7時00分から8時30分まで
短	8	寺	間	16時30分から19時00分まで
				土曜日
				7時00分から8時30分まで
				16時30分から18時00分まで
休	Ē	Я	В	日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで

6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種				類	理 [±	•		金	額
保		育		料	保育料はお住	まし	小の各自治体	本が決定し	<i>」</i> ます。	
延	長	保	育	料	10分1001	ŋ	1か月4,	500円		
実	費	•	徴	収	主食費3,00 スモック、の とおり			-		
上	乗	せ	徴	収	なし					

7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年	蛤	〇歳児	1 歳児	2 歳 児	3 歳児	4 歳児	5歳児	合 計
定	員	6人	12人	12人	12人	12人	12人	66人

8 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事	項	内	容
登園時間		8時50分までに登園。	
欠席の連絡		8時30分までに連絡。	
投薬		医師の指示により、やむを得ない場合は対応。	
送迎が遅れる場合		速やかに連絡。	

- 9 緊急時等における対応方法
- (1)保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2)保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当 保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了 承ください。

10 非常災害対策

消	防 計	画作	成	さいたま市 消防署 平成27年7月24日提出
(変更)	届出	書	防火管理者 氏名 田村 幸枝
避	難	訓	練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施し
廸	美田	可川	褓	ます。
防		設	備	自動火災報知機・非常警報装置・非常用電源・その他、
רא	火	取	1/用	カーテン、敷物、建具等の防炎処理
避	芸 任	+=	55	第1避難場所・・・保育園萌夢
皿	難場		所	第2避難場所・・・さいたま市立谷田小学校

11 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1)設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期 発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やか に関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年研修に職員派遣、受講させています。

12 その他保育施設の運営に関する重要事項

事	項	内
年間行事計画		親子クラス会/夏祭り/運動会/リズム発表会/お
		別れ遠足/卒園式 ほか
主な1日の		登園/うた、リズム運動、ドレミ体操、外遊び、おや
スケジュール		つ/給食/午睡/おやつ/園庭遊び、自由遊び
食事の提供		午前おやつ/昼食/午後おやつ/延長保育おやつ
健康診断		年2回 実施

職員への研修の	個人情報、守秘義務/危機管理/リズム研修/
実施状況	苦情解決 など
損害賠償責任への加	
入	1事故 1,000,000 千円
保育内容に関する相	解決責任者 田村幸枝 受付担当者 石川紘美
談・苦情窓□	第三者委員 弁護士 上田裕氏、東谷良子氏
個人情報の取り扱い	個人情報保護法の規程に基づき、対処

13 特記事項

災害や感染症の流行などにより、通常通りの保育が行えない場合があります。

《利用料金》

延長保育料	100円 / 10分	4,500円 / 月
主食費	3,000円 / 月	3歳児より
副食費	4,500円 / 月	3歳児より

《 諸 費 用 》令和6年3月現在 ※税込

【〇~5歳児】

貸しふとん・シーツ	935円/月	
貸おむつ	23円/枚	
· 帽子	1, 197円	
・スモック	3,078円	
• 保険料	350円/年	(日本スポーツ振興センター)
【3~5歳児】		
・ワーク	かこうせん①	390円
	かこうせん②	380円

•	ワーク	かこうせん①	390円
		かこうせん②	380円
		かこうもじ	410円
		かず①	410円
		かず②	410円
•	おんどく		410円
•	えんぴつ		82円
•	のり		154円
•	はさみ		400円
•	クレヨン		610円
•	メロディオン		6,303円

[※] 用品は年度途中でも購入ができます。